地球温暖化対策計画書

- 1 指定地球温暖化対策事業者の概要
- (1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名(法人にあっては名称)
指定地球温暖化対策事業者	中外製薬株式会社
指定地球温暖化対策事業者	中外製薬工業株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事	業所	の名	称	中外製薬株芸	中外製薬株式会社 浮間事業所						
事	業 所 0) 所在	地	東京都北区	東京都北区浮間五丁目5番1号						
	事業の	分 類 番	号	E16	Е	_製造業		化学工業 🛘			
	業種	産業分類	[名			化学工業[
		主たる用	建	工場							
		建 物 (熱供給		延 べ にあっては熱供絲	面 積 3.先面積)	前年度末 82,911.79	m²	基準年度 83,961.10	m²		
				事 務	所	前年度末 8,132.17	m²	基準年度 8,132.17	m^2		
				情 報	通信	前年度末	m²	基準年度	m²		
業 種 等				放 送	局	前年度末	m²	基準年度	m²		
等	事業所		用	商	業	前年度末	m²	基準年度	m²		
	の種類		途	宿	泊	前年度末	m²	基準年度	m²		
			別内	教	育	前年度末	m²	基準年度	m²		
			訳	医	療	前年度末	m²	基準年度	m²		
				文	化	前年度末	m²	基準年度	m²		
				物	流	前年度末	m²	基準年度	m²		
				駐車	場	前年度末 174.91	m²	基準年度 42.80	m²		
				工場その他	上記以外	前年度末 74,604.71	m²	基準年度 75,786.13	m^2		
事	業 0) 概	要	研究所:医薬品	製造(合成・	バイオ原体、包装) 生物・製剤)、分析 品質保証、薬事監査					
敷	地	面	積					54, 927. 74	m^2		

地球温暖化対策計画書

- 1 指定地球温暖化対策事業者の概要
- (1-2) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名(法人にあっては名称)

(3) 担当部署

	Þ	 称	中外製薬工業株式会社 浮間工場 施設グループ
計画の 連担当部署 絡	名	孙	中外表架工業体式云社 仔间工場 爬設グループ
	連	電 話 番 号	03-3968-6274 (直通)
	絡	ファクシミリ番 号	0 3 - 3 9 6 8 - 6 2 1 5
	先	電子メールアト゛レス	E—m a i l : kanamitsukns@chugai-pharm.co.jp
	名	称	中外製薬株式会社 CSR推進部 環境・安全グループ
公表の	連	電 話 番 号	03-3273-1108 (直通)
担当部署	絡	ファクシミリ番 号	0 3 - 3 2 7 3 - 4 9 0 9
	先	電子メールアト゛レス	E-mail:eco@chugai-pharm.co.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

	✓ ホームページで公表	アドレス: http://www.chugai-pharm.co.jp/hc/ss/csr/report/index.html
□窓 口 で 閲		閲覧場所:
	□窓口で閲覧	所在地:
公表方法		閲覧可能時間
	□冊子	冊子名:
		入手方法:
	□そ の 他	

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事 業 所の	● 平成18年3月31日以前			
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度	使用開始年月日	平成18年4月1日 以降	年	月	日

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

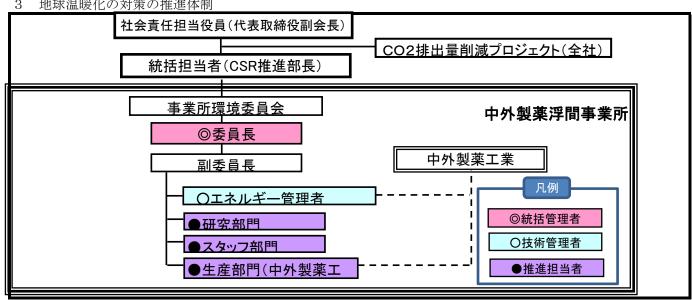
当社の環境方針:製品の研究開発、製造、販売そして廃棄にいたる各段階において、廃棄物の削減、資源・エネ ルギーの効率的利用及び環境技術の開発の促進を図ります。

中外製薬工業浮間工場の環境方針:当社医薬品生産の拠点工場として、顧客満足を目指した品質向上と地球環境 への配慮を通じ、人々の健康に貢献する活動を全従業員の参加により継続的に推進していきます。

CO2排出削減の基本方針:京都議定書発行の有無に関わらず、CO2排出量削減を推進する。

同上目標 :2014年度までにエネルギー消費量(GJ)を2009年度比7%削減

地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標(自動車に係るものを除く。)

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

	· 2 的 风 目 2 的 风 自 水
計画期間	2010 年度から 2014 年度まで
削減	特 定 温 室 カ 果 ガ ス ハード面:老朽化に伴う機器更新に合わせた高効率化機器の導入と温水製造を蒸気方式からヒートポンプ方式への変更を目指します。 ソフト面:空調の温度設定管理や不用箇所の消灯を徹底します。
目 標	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス対象は上水・下水にあたるため水の使 ガス 以 外 の 温室 効果 ガス スタ の 温室 効果 ガス とで冷却塔の水使用量も削減 を目指します。
削減義務	基 準 排 出 量 t (二酸化炭素 削 減 義
の 概 要	排 出 上 限 量 (削減義務期間合計)

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで
削減	特 定 温 室 再生エネルギーの導入や高効率設備への更新を積極的に行い基準排出量の 効 果 ガ ス 17%以上の削減を目標とする。
目標	特定温室効果 ガス以外の 温室効果ガス 間で2%以上の削減を目標とする。

- 5 温室効果ガス排出量(自動車に係るものを除く。)
- (1) 温室効果ガス排出量の推移

単位: t (二酸化炭素換算)

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	年度
	定温室効果ガス エネルギー起源CO ₂)	25, 356	24, 822	22, 934	23, 928	
	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	$\begin{array}{ccc} \mathcal{A} & \mathcal{A} & \mathcal{V} \\ \text{(} & \text{CH}_4 & \text{)} \end{array}$					
そ	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
の他ガ	ハイト゛ロフルオロカーホ゛ン (HFC)					
ス	ハ゜ーフルオロカーホ゛ン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	上水・下水	136	138	127	130	
合	計	25, 492	24, 960	23, 061	24, 058	

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位:kg (二酸化炭素換算)/㎡・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量	305.8	299. 4	276. 6	288. 6	

- 6 総量削減義務に係る状況(特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載)
- (1) 基準排出量の算定方法

●過去の実績排出量の平 均 値	基準年度: (2005年度、2006年度、2007年度)
○排出標準原単位を 用 い る 方 法		
○そ の 他	算定方法: ()

(2) 基準排出量の変更

変更年度	2010 年度	変更理由	新棟建設(第二製剤治験薬棟)に伴う基準排出量の変更
変更年度	2010 年度	変更理由	新棟建設(第二生物実験棟)に伴う基準排出量の変更
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	П
----------	---

(4) 削減義務期間

2010 年度から 2014 年度まで

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特 に 優 れ た 事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位: t (二酸化炭素換算)

(0)	の一个人とこの状況				(10/00/100/17		
		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決	基 準 排 出 量 (A)	27, 446	27, 446	27, 446	27, 446	27, 446	137, 230
決定及び	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
予定の	排出上限量 (C=ΣA-D)						129, 000
量	削減義務量 (D = Σ (A × B))						8, 230
実績	特定温室効果 ガス排出量(E)	24, 822	22, 934	23, 928			71, 684
績	排出削減量 (F=A - E)	2, 624	4, 512	3, 518			10, 654

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

2011年度については、東日本大震災に伴う電力使用制限令を受け、今まで以上に節電対策を実施するとともに、 非常用発電機導入によるピークカット等を行った事により、大きな削減効果が得られた。対して2012年度につい ては、2011年度に比べると増加しているが、引き続き年間を通しての節電対応や、高効率設備の省エネ効果が出 てきた事から、2010年度に比べ排出量の削減が図れた。 7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況(自動車に係るものを除く。)

	対策の区へ		の計画及び実施状況(目動車に係るもの 				
対策 No	区分番号	区分名称	対策の名称	実 施 時 期	備考		
1	320100	32_燃料の燃焼の合理化に関す る措置	製剤治験薬棟 ボイラー更新	2013年度	2013年5月		
2	1	I	包装作業所(5)(6) 空調省エネモードの導入	2014年度			
3		49_排出量取引	グリーン電力証書の購入	未定			
4							
5	1						
6							
7							
8	1						
9							
10							
11							
12	1						
13	İ						
14	!						
15							

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価(自動車に係るものを除く。)

当事業所は公道を挟み西に生産部門、東に研究部門と区分された敷地となっていますが省エネに関しては事業所全体で取り組めるよう事業所環境委員会が設置されており一丸となって推進しています。

2000年から現在に至るまで8棟の新棟建設がありエネルギー使用量は年々増加傾向をたどっています。しかしその中でも新棟についてはできるだけエネルギー使用量を抑えるため、当時の効率の良い省エネ機器を積極的に導入してきました。また都条例の計画書制度期間中も基本対策(運用対策)をベースにコンプレッサーやポンプのインバータ化などの目標対策も実施してきました。

効果は少ないものの、社員の意識向上に繋がった対策2点を紹介します。

≪再生可能エネルギーの活用≫

全社合計で100kW以上の太陽光発電システムを導入するという目標を掲げ、当事業所では30kWのシステムを導入し動力負荷の電源に利用しています。またその発電状況を正面玄関のロビーと社員食堂の通路部分に液晶画面で表示することで来場者と社員に対し広報及び意識向上に役立てています。

≪デマンドコントロール≫

毎年、6月から9月の夏季に合わせて電力デマンド抑制のため一般空調を8ブロックに分け、ブロック別に30分停止を継続しています。室温設定はもとより空調機を停止することは作業環境に少なからず影響するところもありますが、社員の協力意識が高く省エネが根付いています。